

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社

【英訳名】 Social Ecology Project Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂本 貴

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山1-11-45

【電話番号】 03-5786-3900

【事務連絡者氏名】 IR担当執行役員 関本 秀貴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山1-11-45

【電話番号】 03-5786-3900

【事務連絡者氏名】 IR担当執行役員 関本 秀貴

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間	第35期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	2,249,056	1,730,882	610,788	444,954	2,998,764
経常損失 () (千円)	94,614	134,614	86,161	43,797	148,103
四半期(当期)純損失 () (千円)	81,712	214,817	31,538	109,901	195,005
純資産額 (千円)			764,660	142,157	397,180
総資産額 (千円)			2,528,382	1,115,233	1,373,001
1株当たり純資産額 (円)			2.02	0.56	1.70
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	0.39	1.00	0.15	0.51	0.93
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			17.1	10.7	26.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,403	91,166			103,841
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,634	68,206			3,570
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,490	10,068			206,235
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			213,797	122,354	298,698
従業員数 (名)			160	108	116

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	108 (68)
---------	-------------

(注1)従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員は除いております。

(注2)従業員数の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー・アルバイト)の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	7
---------	---

(注)従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員は除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの提供するサービスは受注生産形態をとらないものが多く、事業の種類別に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比 (%)
レジャー事業	391,553	
映像・音盤関連事業	53,400	
投資事業		
合計	444,954	

(注1) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、平成21年3月期に引続きまして、平成22年3月期におきましても営業損失168,548千円、当期純損失195,005千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。また、当第3四半期連結会計期間においても営業損失35,045千円、経常損失43,797千円、四半期純損失109,901千円を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

平成23年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、昨年度好調であったイベントの継続と魅力的なイベントの企画・実施とともに、関東圏以外の地域の学校や旅行代理店への営業力を強化することにより、集客力の強化を図ります。また、大手バス会社をはじめとした大型顧客を抱える企業・組合との連携により、大型団体客の安定的な誘致を図ります。

映像・音盤関連事業においては、好調なTV-CM制作などの短期回収案件を主軸とした事業の展開により、事業の安定化を図ります。また、積極的な営業活動の強化により、業務案件の増加を図ります。

投資事業においては、引き続き慎重な市場動向の調査をおこなうとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

グループ全体といたしましては、引き続き選択と集中による経営効率を高めるためのグループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、繰越損失の解消、キャッシュ・フローの面における改善につきましては、引き続き早期の債権回収及び、保有資産の売却などにより改善を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達計画の実行可能性において、重要な不確実性が認められるため、継続企業の前提に重要な疑義が生じております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とする新興国向けの輸出関連企業など一部に景気回復の兆しがみられましたが、長引く円高やデフレ及び設備投資の鈍化などが企業業績に影を落としております。また、個人消費につきましても、雇用情勢の厳しさもあり、将来への不安感から、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、レジャー事業を取巻く業界におきましては、一部テーマパークにおいては微増となったものの、天候不順などの影響もあり、中規模施設の多くにおいて入場者数は減少いたしました。

映像・音盤関連事業を取巻く業界におきましては、依然として厳しい状況が続いておりますが、広告市場について、テレビ広告市場の一部に回復の兆しが見られます。

投資事業を取巻く業界においては、為替市場における円高等の影響はあるものの、株式市場は堅調に推移しておりますが、当社は当期間において新たな投資は行っておりません。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高4億44百万円（前年同四半期に比べ27.2%減）、営業損失35百万円（前年同四半期は営業損失97百万円）、経常損失43百万円（前年同四半期は経常損失86百万円）、四半期純損失1億9百万円（前年同四半期は四半期純損失31百万円）となりました。

当第3四半期連結会計期間の概況を部門別に申し上げますと次のとおりであります。

(レジャー事業)

当第3四半期連結会計期間におけるレジャー事業につきましては、株式会社サボテンパークアンドリゾートが運営する伊豆3公園（伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆海洋公園）及び「伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぽーと」は、様々施設改善や新企画を行いました。

平成22年12月1日付で、四季折々の草花と城ヶ崎の素晴らしい景観をお楽しみいただけるガーデン、ダイビングスポット及び「日本一海に近い磯プール」からなる伊豆海洋公園を、今まで以上にお客さまに分かりやすいように公園名と施設概要の一致を図ることと、また「伊豆海洋公園」における四季折々に彩られるガーデンの知名度を向上させることを目的として、ガーデン部分の名称を「伊豆四季の花公園」といたしました。今後は伊豆高原における四大公園（伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆四季の花公園、伊豆海洋公園）とし、さらなる飛躍を目指す所存であります。

伊豆シャボテン公園では、12月から新たに小学生のお客様を対象として、直接、動物とふれあい、人気のカピバラやポニーなどに餌やりをしたり、どうぶつえんの台所を見学したり、動物飼育員から直接、動物の生態の解説を聞いたりすることができる「動物ガイドツアー」を開始し、好評を得ております。伊豆ぐらんぱる公園では、芝生広場で、ニュースポーツを楽しむことができる「秋のわんぱくフェスティバル！」を開催いたしました。伊豆海洋公園では、公園を一新し、年間を通じてさまざまな花の観賞を楽しんでいただけるよう伊豆四季の花公園を開設いたしました。

しかし、今秋は週末に天候不順が多かったことから、入場者数及び売上高は、昨年と比べ減少いたしました。

売上高の減少につきましては、上記に加え、平成22年3月12日付で伊豆スカイラインカントリー株式会社が連結子会社に該当しなくなったことも起因しております。

以上の結果、レジャー事業における売上高は3億91百万円（前年同四半期に比べ30.3%減）となり、営業損失34百万円（前年同四半期は営業損失59百万円）となりました。

(映像・音盤関連事業)

当第3四半期連結会計期間における映像・音盤関連事業につきましては、株式会社FLACOCOによる「マシオン・クレビアシリーズ」Web映像制作や「カネボウ impress」のグラフィック広告などを手掛けました。

また、当社グループが保有するコンテンツの二次利用による著作権収入がありました。

売上高の減少につきましては、平成22年6月29日付でバサラピクチャーズ株式会社が、連結子会社に該当しなくなったことによるものであります。

以上の結果、映像・音盤関連事業においては、売上高53百万円（前年同四半期に比べ9.0%増）となり、営業損失1百万円（前年同四半期は営業損失19百万円）となりました。

(投資事業)

当第3四半期連結会計期間における投資事業につきましては、売上高はありませんでした。

(その他)

当第3四半期連結会計期間におけるその他の事業につきましては、売上高はありませんでした。

(2) 財政状態の分析

1. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1億72百万円減少し、2億56百万円となりました。これは主として、現金及び預金が1億85百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて85百万円減少し、8億59百万円となりました。これは主として、投資有価証券が26百万円減少したこと等によります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて2億57百万円減少し、11億15百万円となりました。

2. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて32百万円増加し、7億29百万円となりました。これは主として、未払金が54百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて34百万円減少し、2億43百万円となりました。これは主として退職給付引当金が31百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて2百万円減少し、9億73百万円となりました。

3. 純資産

純資産合計は、1億42百万円となりました。

1株当たり純資産額は、前連結会計年度末より1円14銭減少し、56銭となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末の26.7%から10.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第2四半期連結会計期間末に比べ10百万円増加し、1億22百万円(前年同四半期は2億13百万円)となりました。

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、使用した資金は2百万円(前年同四半期は76百万円の資金獲得)となりました。これは主として、税引等調整前四半期純損失によるものであります。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、獲得した資金は8百万円(前年同四半期は6百万円の資金獲得)となりました。これは主として、子会社株式の売却によるものであります。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、獲得した資金は5百万円(前年同四半期は1億14百万円の資金使用)となりました。これは主として短期借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と見通し

当社グループは、平成21年3月期に引続きまして、平成22年3月期におきましても営業損失168,548千円、当期純損失195,005千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。また、当第3四半期連結会計期間においても営業損失35,045千円、経常損失43,797千円、四半期純損失109,901千円を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

平成23年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、昨年度好調であったイベントの継続と魅力的なイベントの企画・実施とともに、関東圏以外の地域の学校や旅行代理店への営業力を強化することにより、集客力の強化を図ります。また、大手バス会社をはじめとした大型顧客を抱える企業・組合との連携により、大型団体客の安定的な誘致を図ります。

映像・音盤関連事業においては、好調なTV-CM制作などの短期回収案件を主軸とした事業の展開により、事業の安定化を図ります。また、積極的な営業活動の強化により、業務案件の増加を図ります。

投資事業においては、引き続き慎重な市場動向の調査をおこなうとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

グループ全体といたしましては、引き続き選択と集中による経営効率を高めるためのグループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、繰越損失の解消、キャッシュ・フローの面における改善につきましては、引き続き早期の債権回収及び、保有資産の売却などにより改善を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達計画の実行可能性において、重要な不確実性が認められるため、継続企業の前提に重要な疑義が生じております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	214,965,372	214,965,372	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	214,965,372	214,965,372		

(注) 平成22年10月12日付の大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、
 当社株式は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は次のとおりです。

（1）平成18年6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成18年9月4日取締役会決議

（第3回ストック・オプション）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	2,000個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	200,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき140円（注2）
新株予約権の行使期間	平成18年9月19日から 平成23年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 140円 資本組入額 70円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）
新株予約権の取得条項に関する事項	（注4）

（注1）新株予約権1個当たり当社普通株式100株（以下、「付与株式数」という。）とする。

なお、新株予約権を割当ての日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する（1株未満の端数は切り捨て）。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める行使価額の修正を行うものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権割当契約者は規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約が締結されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で償却することができる。

(2) 平成18年 6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成19年 1月16日取締役会決議

(第 4 回ストック・オプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	1,900個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	190,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき84円(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年1月30日から 平成23年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 84円 資本組入額 42円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあること要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)

(注1) 新株予約権 1個当たり当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する(1株未満の端数は切り捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める行使価額の修正を行うものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権割当契約者は規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約が締結されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で償却することができる。

(3) 平成19年 6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成20年 4月21日取締役会決議

(第 5 回ストック・オプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	1,000個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき21円(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年4月22日から 平成23年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 21円 資本組入額 11円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあること要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)

(注1) 新株予約権1個当たり当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する(1株未満の端数は切り捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める行使価額の修正を行うものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権割当契約者は規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約が締結されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で償却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		214,965,372		596,275		72,328

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	(自己保有株式) 普通株式 160,000		
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 214,804,200	2,148,042	
単元未満株式	普通株式 1,172		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	214,965,372		
総株主の議決権		2,148,042	

(注1) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

(注2) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が291,100株(議決権の数2,911個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オメガプロジェクト・ホール ディングス株式会社	東京都港区南青山1-11 -45	160,000		160,000	0.07
計		160,000		160,000	0.07

(注)平成22年10月1日付で商号をソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社に変更しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月
最高(円)	7	7	7	6	8	8	8	8	8
最低(円)	5	5	5	5	5	6	6	6	5

(注)株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役		矢島 誠	平成23年 2月 5日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧職名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	取締役	大月 将幸	平成23年 2月14日
代表取締役社長	取締役 (取締役経理部長)	坂本 貴	平成23年 2月14日

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	122,354	307,698
売掛金	26,169	12,579
未収入金	31,101	33,502
商品等	34,620	34,377
前渡金	2,000	20,046
短期貸付金	-	25,700
その他	61,841	41,491
貸倒引当金	21,857	47,007
流動資産合計	256,230	428,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	398,161	398,336
土地	270,252	270,252
その他(純額)	90,546	74,603
有形固定資産合計	1 758,960	1 743,191
無形固定資産		
のれん	1,041	1,592
その他	482	482
無形固定資産合計	1,523	2,074
投資その他の資産		
投資有価証券	80,279	106,309
長期貸付金	45,700	90,749
長期化営業債権	74,183	512
破産更生債権等	223,936	362,880
その他	18,239	22,286
貸倒引当金	343,819	383,392
投資その他の資産合計	98,519	199,346
固定資産合計	859,003	944,612
資産合計	1,115,233	1,373,001

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,115	106,700
短期借入金	6,300	21,300
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
未払金	444,977	390,025
預り金	34,647	16,795
未払法人税等	2,989	7,011
事業構造改善引当金	20,400	-
賞与引当金	10,269	43,134
債務保証損失引当金	20,000	20,000
その他	105,926	82,611
流動負債合計	729,626	697,579
固定負債		
退職給付引当金	182,749	214,721
繰延税金負債	-	22,019
事業構造改善引当金	20,700	-
その他	40,000	41,500
固定負債合計	243,449	278,241
負債合計	973,076	975,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	596,275	596,275
資本剰余金	112,989	112,989
利益剰余金	569,946	361,684
自己株式	13,467	13,467
株主資本合計	125,850	334,112
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,014	31,844
評価・換算差額等合計	6,014	31,844
新株予約権	6,165	31,224
少数株主持分	16,156	-
純資産合計	142,157	397,180
負債純資産合計	1,115,233	1,373,001

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,249,056	1,730,882
売上原価	859,965	704,814
売上総利益	1,389,091	1,026,067
販売費及び一般管理費	1,504,950	1,141,782
営業損失()	115,859	115,715
営業外収益		
受取利息	6,393	1,003
その他	34,550	15,092
営業外収益合計	40,944	16,095
営業外費用		
支払利息	2,466	528
為替差損	-	16,367
持分法による投資損失	15,195	13,797
その他	2,036	4,302
営業外費用合計	19,699	34,994
経常損失()	94,614	134,614
特別利益		
新株予約権戻入益	31,943	25,059
賞与引当金戻入額	-	2,736
債務免除益	15,478	1,236
前期損益修正益	-	22,506
その他	11,613	4,548
特別利益合計	59,036	56,086
特別損失		
投資損失引当金繰入額	20,373	-
投資有価証券評価損	6,698	0
貸倒引当金繰入損	9,592	73,259
持分法による投資損失	-	15,071
事業構造改善引当金繰入額	-	44,743
その他	4,093	1,932
特別損失合計	40,757	135,007
税金等調整前四半期純損失()	76,335	213,535
法人税、住民税及び事業税	2,069	1,282
法人税等合計	2,069	1,282
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	214,817
少数株主利益	3,307	-
四半期純損失()	81,712	214,817

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	610,788	444,954
売上原価	228,553	177,119
売上総利益	382,235	267,834
販売費及び一般管理費	1 479,598	1 302,879
営業損失()	97,363	35,045
営業外収益		
受取利息	2,140	0
その他	16,596	141
営業外収益合計	18,736	142
営業外費用		
支払利息	-	452
為替差損	-	4,319
持分法による投資損失	5,648	3,188
その他	1,886	933
営業外費用合計	7,535	8,893
経常損失()	86,161	43,797
特別利益		
新株予約権戻入益	26,876	2,349
債務免除益	15,478	-
投資損失引当金戻入額	39,703	-
投資有価証券売却益	-	3,843
その他	-	424
特別利益合計	82,059	6,617
特別損失		
投資有価証券評価損	6,698	-
有価証券評価損	3,949	-
持分法による投資損失	-	15,071
貸倒引当金繰入損	11,934	57,266
その他	143	37
特別損失合計	22,725	72,375
税金等調整前四半期純損失()	26,827	109,554
法人税、住民税及び事業税	956	347
法人税等合計	956	347
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	109,901
少数株主利益	3,754	-
四半期純損失()	31,538	109,901

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	76,335	213,535
減価償却費	87,132	62,387
持分法による投資損益(は益)	15,195	28,868
のれん償却額	13,500	551
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,692	73,809
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,096	26,126
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,359	-
賞与引当金の増減額(は減少)	9,545	32,864
株式報酬費用	2,999	-
新株予約権戻入益	-	25,059
受取利息及び受取配当金	6,397	1,003
支払利息	2,466	528
株式交付費	169	-
為替差損益(は益)	233	875
投資有価証券売却損益(は益)	-	3,847
投資有価証券評価損益(は益)	6,698	-
売上債権の増減額(は増加)	61,029	6,925
営業投資有価証券の増減額(は増加)	9,130	-
商品等の増減額(は増加)	7,824	256
たな卸資産の増減額(は増加)	6,940	39
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	41,100
仕入債務の増減額(は減少)	45,068	32,511
前渡金の増減額(は増加)	1,400	2,030
その他の流動資産の増減額(は増加)	72,501	50,060
未収消費税等の増減額(は増加)	20,940	18,134
その他の流動負債の増減額(は減少)	12,805	105,631
長期化営業債権の増減額(は増加)	2,307	-
その他の固定資産の増減額(は増加)	191	3,920
その他の固定負債の増減額(は減少)	13,250	1,500
未払法人税等の増減額(減少額)	1,192	3,350
前期損益修正益	-	22,506
その他	26,118	598
小計	29,004	85,211
利息及び配当金の受取額	6,009	418
利息の支払額	2,146	430
法人税等の支払額	6,464	5,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,403	91,166

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	9,500
定期預金の払戻による収入	18,000	18,500
投資有価証券の取得による支出	-	20,200
投資有価証券の売却による収入	17,071	-
子会社株式の売却による収入	-	20,003
有形固定資産の取得による支出	54,301	76,997
有形固定資産の売却による収入	-	1,490
出資金の払込による支出	-	10
ゴルフ会員権の売却による収入	1,600	-
貸付けによる支出	74,805	-
貸付金の回収による収入	62,989	-
長期前払費用の取得による支出	-	921
敷金及び保証金の差入による支出	-	731
敷金及び保証金の回収による収入	-	160
その他	5,187	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,634	68,206
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	109,636	15,000
長期借入金の返済による支出	8,700	-
長期借入れによる収入	-	4,917
株式の発行による収入	166,826	-
その他の収入	0	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,490	10,068
現金及び現金同等物に係る換算差額	233	875
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,025	170,316
現金及び現金同等物の期首残高	193,772	298,698
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	6,027
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 213,797	1 122,354

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社グループは、平成21年3月期に引続きまして、平成22年3月期におきましても営業損失168,548千円、当期純損失195,005千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。また、当第3四半期連結会計期間においても営業損失35,045千円、経常損失43,797千円、四半期純損失109,901千円を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

平成23年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、昨年度好調であったイベントの継続と魅力的なイベントの企画・実施とともに、関東圏以外の地域の学校や旅行代理店への営業力を強化することにより、集客力の強化を図ります。また、大手バス会社をはじめとした大型顧客を抱える企業・組合との連携により、大型団体客の安定的な誘致を図ります。

映像・音盤関連事業においては、好調なTV-CM制作などの短期回収案件を主軸とした事業の展開により、事業の安定化を図ります。また、積極的な営業活動の強化により、業務案件の増加を図ります。

投資事業においては、引き続き慎重な市場動向の調査をおこなうとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

グループ全体といたしましては、引き続き選択と集中による経営効率を高めるためのグループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、繰越損失の解消、キャッシュ・フローの面における改善につきましては、引き続き早期の債権回収及び、保有資産の売却などにより改善を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達計画の実行可能性において、重要な不確実性が認められるため、継続企業の前提に重要な疑義が生じております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、310,341千円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、256,873千円 であります。
2 偶発債務 保証債務	2 偶発債務 保証債務
(1) 下記の連結会社以外の会社の金融機関から の借入に対し、債務保証を行っております。	(1) 下記の連結会社以外の会社の金融機関から の借入に対し、債務保証を行っております。
スイート・ベイジル(株) 145,894千円	スイート・ベイジル(株) 149,550千円
ユニオンホールディングス(株) 91,130千円	ユニオンホールディングス(株) 91,130千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び 金額は、次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び 金額は、次のとおりであります。
給与手当 422,370 千円	給与手当 358,894 千円
支払手数料 93,067 千円	支払手数料 94,097 千円
減価償却費 87,132 千円	減価償却費 62,387 千円
賞与引当金繰入額 70,756 千円	賞与引当金繰入額 35,136 千円
	退職給付費用 10,878 千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び 金額は、次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び 金額は、次のとおりであります。
給与手当 140,211 千円	給与手当 109,899 千円
減価償却費 30,344 千円	減価償却費 21,863 千円
支払手数料 28,006 千円	支払手数料 23,157 千円
賞与引当金繰入額 12,796 千円	賞与引当金繰入額 8,887 千円
	退職給付費用 3,538 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係(平成22年12月31日現在)
現金及び預金 215,797千円	現金及び預金 122,354千円
預入期間が3か月超の定期預金 2,000	預入期間が3か月超の定期預金
現金及び現金同等物 213,797千円	現金及び現金同等物 122,354千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	214,965,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	160,046

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	490,000	6,165
連結子会社			
合計		490,000	6,165

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計
期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	レジャー事業 (千円)	映像・音盤 関連事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	561,781	49,007			610,788		610,788
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	424		47,619	8,571	56,614	56,614	
計	562,205	49,007	47,619	8,571	667,403	56,614	610,788
営業利益又は営業損失()	59,607	19,088	17,407	2,687	98,791	1,428	97,363

(注) 事業区分は事業内容を勘案して、下記の通り区分しております。

レジャー事業

テーマパーク及びスポーツレジャー施設の運営の管理・指導。

映像・音盤関連事業

映画の劇場放映権、CD・DVD化権など映像ソフトの権利販売、ビデオ販売、ビデオレンタル及び映像制作請負等。

投資事業

事業のシナジーが見込まれる企業への投資・育成やコンテンツファンドへの投資等。

その他の事業

不動産事業等。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	レジャー事業 (千円)	映像・音盤 関連事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,056,585	188,767	3,704		2,249,056		2,249,056
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	712		142,857	25,714	169,283	169,283	
計	2,057,297	188,767	146,561	25,714	2,418,340	169,283	2,249,056
営業利益又は営業損失()	5,314	57,343	63,919	4,339	120,287	4,428	115,859

(注) 事業区分は事業内容を勘案して、下記の通り区分しております。

レジャー事業

テーマパーク及びスポーツレジャー施設の運営の管理・指導。

映像・音盤関連事業

映画の劇場放映権、CD・DVD化権など映像ソフトの権利販売、ビデオ販売、ビデオレンタル及び映像制作請負等。

投資事業

事業のシナジーが見込まれる企業への投資・育成やコンテンツファンドへの投資等。

その他の事業

不動産事業等。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本邦の売上高の全額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、(株)サポテンパークアンドリゾートが、スポーツレジャー施設の運営管理をおこなっており、(株)ISRサービスセンター(旧オメガ・プロジェクト(株))が映像ソフト企画・制作、(株)FLACOCOがTV-CM制作をおこなっております。また、当社ソーシャル・エコロジー・プロジェクト(株)(旧オメガプロジェクト・ホールディングス(株))が債権・保有資産の管理をおこなっております。

従いまして、当社グループは、各事業会社の関連する事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、レジャー事業、映像・音盤関連事業、投資事業の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	レジャー 事業	映像・音盤 関連事業	投資事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,583,240	147,642		1,730,882		1,730,882		1,730,882
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,105		85,714	86,819	25,714	112,533	112,533	
計	1,584,345	147,642	85,714	1,817,701	25,714	1,843,415	112,533	1,730,882
セグメント損失 ()	51,316	12,761	49,137	113,215	7,000	120,215	4,500	115,715

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額4,500千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	レジャー 事業	映像・音盤 関連事業	投資事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	391,553	53,400		444,954		444,954		444,954
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	498		28,571	29,070	8,571	37,641	37,641	
計	392,052	53,400	28,571	474,024	8,571	482,595	37,641	444,954
セグメント利益 (損失)	34,266	1,119	160	35,546	998	36,545	1,500	35,045

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1,500千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:千円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	122,354	122,354		(注)

(注) 現金及び預金の時価の算定方法

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当第3四半期連結会計期間中に権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 2,349千円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
0.56円	1.70円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	142,157	397,180
普通株式に係る純資産額(千円)	119,836	365,956
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	6,165	31,224
少数株主持分	16,156	
普通株式の発行済株式数(株)	214,965,372	214,965,372
普通株式の自己株式数(株)	160,046	160,046
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	214,805,326	214,805,326

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 0.39円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、1株当たり四半期純損失が計上されているため 記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 1.00円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失 () (千円)	81,712	214,817
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	81,712	214,817
普通株式の期中平均株式数(株)	207,965,183	214,805,326
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		

<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要</p>	<p>会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)</p> <p>平成21年6月29日定時株主総会決議、平成21年6月30日取締役会決議14,449個。なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。</p> <p>平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議2,000個。</p> <p>平成19年1月16日取締役会決議1,900個。</p> <p>平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議1,000個。</p> <p>なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>
--	---	---

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 0.15円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 0.51円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
損益計算書上の四半期純損失()(千円)	31,538	109,901
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	31,538	109,901
普通株式の期中平均株式数(株)	214,805,326	214,805,326
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊原 栄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成20年3月期に続き、平成21年3月期においても当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消するための改善策は、当該注記に記載されているが、当該改善策を進めるための資金調達の面において、重要な不確実性が認められる。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は、四半期連結財務諸表には反映していない。

2. 重要な後発事象には、平成22年2月10日開催の当社の連結子会社株式会社アニマルフィルムボンドカンパニーの臨時株主総会において、同社の解散の決議がされた旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊原 栄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

（追記情報）

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成21年3月期に続き、平成22年3月期においても当期純損失を計上し、当第3四半期においても四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消するための改善策は、当該注記に記載されているが、当該状況を解消するための資金調達計画の実行可能性において、重要な不確実性が認められる。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は、四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。